

第三期「板橋区子ども読書活動推進計画」検討委員会 要点記録

会 議 名	第三期「板橋区子ども読書活動推進計画」検討委員会 第1回検討委員会
開 催 日 時	令和2年9月14日（月） 午後2時から午後4時まで
開 催 場 所	板橋地域センター レクリエーションホール第1
出 席 者	<p>20人（敬称略） 欠席2人</p> <p>〔委員〕 山口諤司（副会長） 山田貴之 秋葉芳枝 田中泰彦 吉田和子</p> <p>〔区側出席者〕 教育委員会事務局次長 藤田浩二郎 地域教育力担当部長 湯本隆 蓮根第二小学校 阿部ひろみ 志村第四中学校校長 北村康子 西前野保育園園長 根岸順子 氷川児童館館長 金子圭子 高島平図書館 日向明子 氷川図書館 高松杏 蓮根図書館 安川まさ子</p> <p>〔事務局〕 中央図書館長 大橋薫 保育サービス課長代理 保育運営・給食係長 小池陽子 子ども政策課長 雨谷周治 学務課長代理 学校運営保険係長 峯崎芳一 生涯学習課長 家田彩子 地域教育力推進課長代理 青少年係長 大野功二</p>
会議の公開 （傍聴）	公開（傍聴できる）
傍聴者数	1人
議 題	<p>1 教育長挨拶及び委嘱交付</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 議事事項</p> <p>議事（1） 第三期 検討委員会開催スケジュール 議事（2） 第二期 計画の進捗状況について 議事（3） 読書に関するアンケート調査（児童館・保育園・幼稚園）の実施について 議事（4） 第三期 計画の目次構成について 議事（5） その他 令和2年度「小中学校取組状況等のアンケート」 令和元年度「読書についてのアンケート集計結果」</p>
配 布 資 料	<p>資料1 第三期 検討委員会開催スケジュール 資料2 第二期 計画の進捗状況について 資料3 読書に関するアンケート調査（児童館・保育園・幼稚園）の実施について 資料4 第三期 計画の目次構成について 資料5 令和2年度「小中学校取組状況等のアンケート」 資料6 令和元年度「読書についてのアンケート集計結果」</p> <p>参考資料 参考1 第三期「板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会」設置要領 参考2 第三期「板橋区子ども読書活動推進計画検討委員会」傍聴規程 参考3 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」推進のための主な方策 参考4 子ども読書活動推進計画 22区策定状況</p>
所 管 課	教育委員会事務局 中央図書館 事業サービス係 （電話 3967-5261）

会議状況
(会議概要)

開会

中央図書館長より事務局挨拶をする。

教育長より委嘱状の伝達および挨拶

教育長より各委員へ委嘱状が伝達され、その後挨拶をする。

議事事項とそれに伴う資料説明

議事(1) 第三期 検討委員会開催スケジュールについて

事務局(中央図書館長)より、今回第三期「子ども読書活動推進計画」(計画期間2021年～2025)の検討委員会は、9月、11月、12月、1月の全4回、1回につき2時間以内で開催すること、検討委員会の提言や意見、実施を予定しているパブリックコメントからの区民意見を踏まえて最終案を取りまとめていくことを委員へ説明する。

議事(2) 第二期 計画の進捗状況について

事務局(中央図書館長)より、現在の第二期計画の進捗状況について、主要なポイントについて委員へ説明する。

委員長の欠席が確定したため、副委員長が進行を行う

副委員長：資料について説明がありましたが、何かご意見ありますか。

委員：令和元年度末については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの事業が影響を受け、その状況下で出来ることを実行したり、延期や中止となったと思う。事業評価は順調とのことだが、次年度の計画をする中で、計画されている事業をどう上手く行うかという視点も必要と感じる。新型コロナウイルス感染症の影響で、事業を行うことが難しくなったものがあれば教えてほしい。

事務局：図書館の取組として、統一的なソーシャルディスタンスの話や室内換気など、読書支援に関する取組について制約は受けている。スケールを縮小し、お話し会などは実施しているが、大きなイベントは2月末から中止や延期など厳しい状況が続いている。

委員：私がPTA会長をしいる小学校では、朝のPTAや読み聞かせボランティアの読み聞かせが3月末から基本的に中止となり、子どもたちの大事な機会が失われている。中学校ではどうしていたか教えてほしい。

委員：中学校では改訂した読書通帳を、4月5月の休校前に渡した。また図書室の貸出し冊数を5冊から7冊に増やし、「うち読」が進んでいる。また昨年度、北村薫氏を招き、生徒には、著名作家が関わった読書討論会を開催した。今年度は秋に実施しようと企画しているが、最終的にズームで各校に発信するような形になるかもしれない。できるだけ、読書推進にむけてイベントを実施したいと思っている。

事務局：「うち読」の話があったが、自宅の読書の推進ということで、教育委員会でユーチューブで動画配信する機会があり、新しい在宅読書の形をつくれた。急場ではあったが一つの成果だった。

副委員長：続いて、事務局より資料2の所管事業について説明をお願いします。

事務局の保育サービス課、子ども政策課、学務課、生涯学習課、地域教育力推進課より所管事業の

説明をする。

副委員長：ありがとうございます。資料2について各課より説明をいただいた。委員の皆さまよりご意見ご質問はありませんか。

委員：中学校の図書室も志村第4中は職員室の横にあるのととこだが、板橋第2中は図書室の利用はあまりなく、図書室の場所も目立たないので、保護者の認識も薄いようにみえる。絵本づくりのワークショップなど、図書館と中学校がつながっていることを周知していくことはとてもよいと思う。

副委員長：私からの質問ですが、3ページ、小学校の不読率が悪化した理由はわかっているのか。

事務局：小学校の不読率は2年連続で数値が悪くなっており、小学校の図書担当教諭とも意見交換をしている。どの学校でも朝読書の取組をしているので、読書の習慣化については、学校ごとの取組のレベルではなく、家庭を含んだ社会習慣の中で位置づけるべきスケールの課題ではないかと考えている。

副委員長：学校の中で図書室がどこにあるかわからないとなると本は読まなくなるだろう。それにもかかわらず中学校が改善しているというのは、どういうことなのか？

委員：中学校は、朝読書を10分間は必ずしており、また、夏休みは全校で読書感想文コンクールに取り組んでいる。10年前から不読率の調査をする9月末より前の1か月間、読書率について、全国語科の教諭から意見をもらい、意見書にしている。以前私がいた加賀小も図書室が校舎から離れ、図書委員が昼と午後に図書室を空け利用していた。また国語の時間にブックトークやビブリオバトルを開催していたが、常時開館して活用するとなると難しかった。それでも不読率については、朝読書と読書感想文コンクールの推進を全校で行っていることにより改善している。

副委員長：小学校の図書室はずっと開いているのか。

委員：子どもが本を返却する時間など、小学校も図書室が空いている時間が決まっている。

副委員長：他に意見はございますか？

委員：図書館の連携について、新型コロナウイルス感染症により、かなり連携が減ったが、2学期になり、各学校やあいキッズから団体貸出し依頼も増えている。出張お話し会や職場体験についても、これまでの形で引き受けられず残念。中学生は、自分の行動のテリトリーに図書館がないと利用がなくなるが、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で中止しているが、通常時は学習室を開き、試験前の中学生が利用している。出来るだけ中学生の利用を促し、中学校の先生と連携したいと考えている。

副委員長：大学も前期は図書館が開けなかった。一番本を読んでほしい大学生が読書できない状況であった。後期になり、卒業論文に取り組みなければならないこともあり、ようやく図書館に入れるようになった。新型コロナウイルス感染症により、読書に対しても大きな影響があった。一方、在宅中の読書も、本を読むことが好きな人は読書する。家にいるからこそ本を読む時間があると教えて、不読率を低くしていく必要がある。

委員：副委員長から読書の習慣というテーマの話があったので、全委員と共有したい。資料2

の目標で「読書を習慣化し読書活動を推進し」とあり、読書活動について記載のある57事業を実施しているが、この読書活動を習慣化することが非常に課題だと思う。副委員長長の言う、自宅自粛中、本人が読書好きとか、保護者に読み聞かせの習慣があれば、読書の時間をもち不読率が低くなると思うが、今はインターネット、ユーチューブ、ゲームなど様々なエンターテインメントがある。その中で読書を習慣化していくには、様々な角度から読書に親しむ事業があると思うが、とりわけ読書が習慣になるような事業に力を入れて進めていくべきではないか。そう考えると、できるだけ早い年齢から絵本に親しみ、絵本の読み聞かせの後に、自分でどう本を読みたいと思ってもらえるか、導いていけるかだと感じる。絵本を読み聞かせは、大人がやろうと思えば子どもは楽しんでくれるが、自ら本を選ぶ過程を作ることが難題で、我が家の課題であった。そのような事業があれば、手厚い読書の習慣化に取り組めるのではないか。

委員：読み聞かせをボランティアでやっている。保育園や幼稚園の時は、読み聞かせをすると目を輝かせてくれるが、小学校に入ると学校生活が始まり、子どもも親も勉強や成績に比重を置き、読書が追いやられるように思う。一年生の頃は、文字が読めても理解が追いついていないことがある。ある年齢まで親が読み聞かせをして、子どもと一緒に意見や感想を交換する場を設けると、だんだん自分で本を選び、自分で本を読めるようになるような気がする。

副委員長：私は専門なのでお話しします。13歳までは読み聞かせをすると、そのあと、子どもは本好きになっていく。親が中学1年生まで読み聞かせをするのは難しいと思うが、とにかく読み聞かせをしてあげること。また、小学校4年生まで音読をさせること。しかし、中学入試で受験などの環境下にあると、早く読まなくてはならないことが前提になり、音読しなくなる傾向がある。早く黙読することは、理解できるところだけを読んでいき、わからないところを飛ばしていくので、読書の楽しみがなくなってしまう。数学や論理的な文章は読めるが、物語などは全然読めなくなってしまうことがある。また、赤ちゃんがお腹にいるときに、音読をすることが重要だとわかっている。近年、SNSやゲームをして、女性も話しをしなくなった。話さないとお腹に振動が伝わらないので、人間関係というか、その場が読めない子ができてしまう。楽しい話、悲しい話など、できるだけ音読をお腹の赤ちゃんにすることで、母音の獲得は生まれて6か月くらいでできるようになり、子音の獲得は12か月ほどでできるようになる。母音と子音の獲得を早くできていると、子どもは本を読んでもらう頃には心が落ち着いていくことがわかっている。

議事（3） 読書に関するアンケート調査（児童館・保育園・幼稚園）の実施について

副委員長：議事3読書に関するアンケート調査の実施について、事務局より説明をお願いします。

事務局（中央図書館長）より資料3について説明をする

副委員長：委員の皆さまにご意見を伺います。

委員：児童館は親子が触れ合う施設なので、親に直接アプローチすることが多い、新型コロナウイルスの影響で、休館中も本の貸出しを1人2冊のところを何冊でも貸せるようにし、20冊借りた方もいた。9月より児童館も開館し、年齢別プログラムで、職員がその年齢に応じた絵本を、始まりの会と終わりの会で読み聞かせしている。それとは別に、読み聞かせの効果や方法など、子にも親にも読み聞かせがよいことを母親にアプローチしている。子どもが小さい頃から母親にアプローチできるのが児童館の強みと感じている。

副委員長：他にご意見ありますか。

委員：幼稚園は、新型コロナウイルス感染症の影響は、読書関係はあまりなかった。週末絵本の貸出しを行い、毎日、先生が紙芝居や絵本の読み聞かせをしている。また保護者にむけては、子どもが小さくて読み聞かせをせがまれるうちが花だと伝え、読み聞かせの重要性を保護者に伝えている。新型コロナウイルス感染症の影響で分散登園をし、年少の4クラスには、4回入園式を行った。年間計画も全て中止となり、今は月毎に計画を立て、今年だけ何もしないということはないようにしている。また、読書の支援については、本を消毒し貸出しをしている。

副委員長：新型コロナウイルス感染症の影響は大きいですが、できるだけ色々な方法を使い、不読率を減少していかなくてはならない。

議事（4） 第三期 計画の目次構成について

副委員長：議事4第三期計画の目次構成について、事務局より説明願います。

事務局（中央図書館長）より議事4について資料4及び参考3の説明を行う。

副委員長：何かご意見ありますか。なければ議題5について事務局より説明をお願いします。

議事（5） その他

令和2年度「小中学校取組状況等のアンケート」

令和元年度「読書についてのアンケート集計結果」

事務局（中央図書館長）より議題5について資料5及び資料6を説明する。

副委員長：読書通帳は、小学生と中学生は皆持っているものなのか。

委員：小学校、中学校の形式は違うが皆持っている。中学生は、A4サイズ二つ折りのA5サイズ、小学生はファイルにA4サイズの用紙に裏表それぞれ5冊ずつ感想を書くもので、用紙は追加できる方式になっている。

副委員長：年間にどれくらい読書通帳がたまるものなのか。

委員：子どもによって差はある。一冊読んだら1つの欄を書く。読み聞かせの分も記載できる。読書週間の際は、3冊読んだらしおりが貰えるなどしているので、この時期に読書通帳の記載が増える。多い子で20～30ページ、少ない子は4～5枚である。

副委員長：新しいアンケートの指針はあるのか。

事務局：文部科学省の第4次計画で、スマートフォンの普及など、読書環境の影響が示されており、電子書籍やSNSとの関係性をおさえる必要性を感じている。

副委員長：電子資料だが、小中学校のタブレット等の普及はどのくらいなのか。

委員：小学校は1クラス分のみタブレットが配布されたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中学校に貸出しをしており、小学校には授業用のタブレットはない。

委員：中学校は在籍人数分、タブレットをルーター付きで1台貸与しており、本も検索できる。これにより、休業中もズーム授業を行っている。

副委員長：出版社が行う無料ダウンロードのサービスなどあるが、このサービスは利用可能なのか。

委員：読書感想文コンクールなども自分で図書を購入しており、電子書籍の利用はしていない。

副委員長：大学でもサブスクリプトサービスで購入して、皆利用している。その中で古典体系が全部無料で読めるなどサービスが増えてきている。

事務局：図書館に関していうと、出版業界の制約があり、図書館コンテンツとしての電子図書は作品数が少ないのが現状である。今後は新型コロナウイルス感染症の影響でデジタル化の普及促進が見込まれるため、出版業、特に著作権の権利関係に留意して検討が必要だと考えている。

副委員長：新型コロナウイルス感染症の影響で電子化が進んでいくのならば、5年後を考えると、読書のあり方に関わってくると思う。

事務局：個人的には電子書籍は調べ物に使用し、書物をじっくり読んだり、味わうのには不向きだと感じている。

副委員長：読み聞かせは親や親族がするのが理想的だが、できない場合はオーディオブックで代替えることもできる。また英語の文章を読む際も、自分の読む速度に合わせて、ページを動かさなくても読むことができる。勉強を進めることや、本を早く読みたいときの、新たな方法もあると感じる。また、読み聞かせを録音したものをユーチューブなどで配信し、他の人に聞かせてあげるのも一つの方法だと思う。

委員：中学生で、読んだ本の中に電子書籍があるかというアンケートの回答は、17.5%で年々上昇している。スマホや電子機器が自分の手元にある状況や親が電子書籍を読んでいるかなど、家庭環境の影響も大きいようだ。東京都の調査でも2割くらい電子書籍を読んでいるとの結果がでている。

委員：私は紙類が好きで、本もたくさんある。蔵書の保管もいない電子機器で読むのは便利だが、紙に替わるものとして推進されていくのか。

副委員長：媒体の変遷は、紀元100年の後漢時代、木簡、竹簡が紙にかわり、明治時代の木版技術の登場で本の形態になり、電子書籍は電子機器を持っていれば、それだけで全部事足りるようになるように、技術の革新で大きく変わっていく。昔のように大きな家なら蔵書していただけるが、置き場がなければ、電子の方が便利と感じ、変化せざるを得ないと感じる。

委員：本がたくさん家にあり、背表紙を見て手に取り、紙の肌触りを感じるのが好きなので、電子は便利だが味気ないと感じる。街の本屋がなくなっていくのもとても寂しい。

副委員長：本の劣化の視点もある。書籍劣化のため、閲覧を許されなかった国会図書館の所蔵も電子アーカイブで現在は公開しているので、高額で貴重な図書を無料で読むことができる。今は時代の変わり目と感じている。

	<p>委員：子ども読書計画2025を考え、議論をしていく中で、第1章の1には子ども読書活動の意義の項目がある。その意義が何になるのか、副委員長や委員の話聞いて思った。本がこれまで文化として定着し、本の持つ味わいや趣、選べる楽しみなど、目の前に本があることで得られる体験がデジタル化に替わり、テクノロジーがどんどん進化している利便性という意味では、その方向はこれからも進んでいくと思う。私たちのいる時代は過渡期で、両方の意義を感じながら、子どもたちの読書の定着をどうするのか、両方のよいところを持ち合わせる意義をしっかりと確認して、それに合う事業展開を区として行うのがよいと思う。</p> <p>副委員長：まとめていただいてありがとうございます。皆さん意見はありますか。なければこれで検討会は終了させていただく。</p>
	<p>会議の要点は、以上のとおり。</p>